お知らせ（感染症）

保護者　様

聖明幼稚園

お子様が感染症の病気になった場合、完全になおしてから登園しましょう。
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については以下の通りです。なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。登園するときに下記の証明書をお持ちください。

百 日 咳	特有の咳がなくなるまでまた、５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
麻疹（はしか）	解熱した後、３日を過ぎるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺などのはれが出た後５日が過ぎ、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹（三日ばしか）	発疹がきえるまで
水 痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後２日を過ぎるまで
結　　核	伝染のおそれが無いと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	伝染のおそれが無いと認められるまで
流行性角結膜炎	伝染のおそれが無いと認められるまで
急性出血性結膜炎	伝染のおそれが無いと認められるまで
溶連菌感染症	治療開始１日を過ぎ全身状態がよくなるまで
伝染性紅斑（りんご病）	発疹以外の症状がなくなるまで
手 足 口 病	熱が下がって口内炎が消えるまで
ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽減した後、感染の恐れがないと認められるまで
その他の感染症（　　）	

---------- き り と り せ ん ----------

証　明　書

聖明幼稚園 園長殿

組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

出席停止期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

　　月　　日から登園してもよいことを証明致します。

令和　　年　　月　　日　医師＿＿＿＿＿＿＿＿